

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■ 巻頭言 ■

労研センターが二月二十七日に十周年シンポジウム

労働運動再生に全力つくす 宮坂 要

歴史をくり返させてはならない

大政翼賛会と「民間政治臨調」

暗雲漂う「改憲」動向と独占資本の狙い(一)

差別・選別の教育

偏差値問題をめぐって、学習塾の立場から

◇ 私の読書日記② ◇

名作、テレビ、そして社会党

総評センター解散と地域労働運動

資料 県評センターの解散とその後のあり方の現状

理念なき現実主義は堕落 上野 健一

存在感ない日本新党なのに——新潟からの報告

読者からのおたより

5 8 11 12 15 17 18

旬刊 社会通信

NO. 532

一九九三年三月一日

一九九三年三月一日発行
(毎月一日・二日・二日三回発行)

■ 巻頭言 ■

労研センターが三月二七日に 十周年シンポジウム

労働運動再生に全力つくす 宮坂 要

労働運動研究センター（労研センター）は今年三月、結成十周年を迎えます。八三年三月、労働戦線再編成の危険性を全労働者に訴えての旗上げでした。

日本政治は労働運動のあり方と密接にかかわっていたからです。日本労働運動史上、労働運動再編成は大きく四回です。第一回めが一九一一年の「友愛会」結成で、この壮大な事業は日本政治史上はじめての政党政治の時代、いわゆる大正デモクラシーの時代となりました。二回めは一九三八年の「産業報国会」への労働組合の再編成の時代でした。この帰結は戦争とファシズムの時代で、一九四五年「大日本帝国」の崩壊で幕を閉じたのです。

総評の結成は一九五〇年、平和主義、基本的人権、国民主権を三つの柱とする「日本国憲法」の申し子として、総評は発足したのです。これと前後して「青」表紙で新しい出発をはじめた新書がありました。岩波新書です。一九四九年のことでした。その後、岩波新書は表紙を「黄」（一九七七年）、そして「赤」（一九八八年）に変えました。「赤」に変わる前後に総評は自壊し、労働者に競争をおおる連合が発足（一九八九年）したのです。

「青」「黄」「赤」、これは交通信号です。岩波新書の表紙の色は「社会の交通信号」といえないでしょうか。現に、総評解散、連合発足は労働運動の領域にとどまらず、「護憲の党」日本社会党をもまきこんだ政界再編成へと突き進み、日本の政治のあり方におよんでいます。いわゆる「憲法体制」の危機です。これを加速したのが労働再編成だったことは、今では明らかです。ですから、日本政治をただすためには、護憲、とりわけ憲法九条改悪阻止を中心に、なにがなんでも労働運動の再生を実現することが必要です。結成十年を迎える労研センターの課題もそこにあります。

現在、労研センターの課題は三つです。第一は、「証券・金融恐慌」下、資本にふみにじられている人権を、国鉄闘争と結合し、勝利させ、日本労働運動の再生を勝ち取ることです。第二はすべての働く仲間と力を合わせ、転換期にある歴史状況にふさわしい階級的労働運動、資本主義的合理化反対方針をつくることです。かつての国労の「黒表紙」、私鉄総連の「組織分裂とのたたかい」、総評の「組織綱領」のようなです。第三は春闘後、資本の人減らし攻撃はさらに強まるのが予想されます。おそらく連合といえども、「会社あつての労働組合、労働者」などトシマなことはいえなくなるはずで、「証券・金融恐慌」は「ゆとり、豊かさ」の前提を直撃せざるをえないからです。日本の労資慣行（年功序列賃金、終身雇用、企業組合）の崩壊も必至です。時短、六十歳定年延長の美名のもと搾取は強められ、職場では四十歳から肩たたきがはじまっているのですから。

労研センターは、こうした状況下、今大きく飛躍しようとしています。前進への条件も整えられつつあります。その第一歩が三月二七日（午後一時開会、国労会館8階ホール）の十周年記念シンポジウム（総会）です。詳細は追ってお伝えしますが、「社会通信」読者のみなさまのご参加を心から訴えます。

（労研センター事務局長 宮坂 要）

歴史をくり返させてはならない

——大政翼賛会と「民間政治臨調」——

再び、読売の亡霊が…

七〇年代の末頃、当時の自民党権力者がこれから克服すべき対象として三つ挙げていた。一つは、戦鬪的労働組合の排除、二つはマスコミ等批判勢力の除去、そして日本国憲法の改正でした。

以来十余年……労組は連合主導となって資本家の下僕となり、マスコミも「民間臨調」内に各論説委員長クラスが揃ってメンバー入りするに至っています。

戦前、読売新聞社主・正力松太郎が「大政翼賛会」の中軸となって戦意昂揚を煽り、戦後は戦犯となった歴史があります。今度も同じ読売の渡辺社長を中軸に「読売憲法調査会」(91・12月)を発足させ、憲法改正を「社訓」として煽り始めました(九二年十二月十日)。しかも「組合・資本家・政党・マスコミ等」一体となった「民間臨調」大政翼賛会方式である点も、酷似しています。加えて、昔の「社会民主主義政党」日本社会党」を「産業報国会」連合」が上から分断・解散させようとしている点も……歴史をくり返させてはなりません。

連合幹部の正体は

労組の仕掛人は連合幹部です。連合内の民間労組の多くは、企業内労務担当者が、インフォーマル(非公然)組織を作り、資本家の意向を体して労働組合を乗っ取ったものです。(例えば、東芝府中であれば扇会)、山岸、得本、鷺尾らは、資本家の「別動隊」(労働貴族)と規定しても言いすぎではないでしょう。

それは、ここ数年、彼らの動きをみれば一目瞭然だからです。例えば都知事選では、一貫して社会党候補出馬を妨害し、保守の片割れ磯村を推しています。この混乱が社会党の敗北を誘い出し、続いて土井委員長退陣―田辺登場を強硬に主張しました。

続いてPKO闘争では、社会党の反対集会延期を恫喝し、闘いの足を引っぱっています。参院選では、東京での森田推薦―民社入りを画策、またもや社会党不信を全国に及ぼしました。同時に連合候補全滅、前回の連合候補圧勝は、土井委員長ムードのおかげだったのだという皮肉な結果も生じました(逆に、広島・沖縄・東京内田候補の善戦を見よ)。さらに、佐川事件追及の中、新潟知事選では連合新潟はいち早く日銀出身保守候補を推して先導。

新潟社会党も引きづられて、社会党支持者を半減させました。二月の千葉県知事でも、連合千葉は、昨年末保守現職の沼田を推薦、社会党千葉の独自候補擁立をさらに困難化させました。

これらの策動の多くは、山岸、得本、鷺尾らが自民党の小沢、後藤田、日経連亀井らと

相談の中で進めていることは周知の事実です（マスコミでは昨年九月の段階が公表されている）。

そして彼ら「大政翼賛派」とも言いえるグループの目標が、保守二大政党―憲法改正へ向っていることは明白です。

全電通、鉄鋼労連らが「自衛隊容認―憲法改正」等を主張、社会党国会議員らの「選別支持」を打ち出しました。

それに呼応するように社会党国会議員らの中に「一七〇―一八〇人で改革派議員連合をつくる」動きが表面化してきました（朝日1/31）。

戦前回帰への「改革派」とは、とんだ代物ではありませんが、いよいよ正念場にさしかかってきたことは、間違いありません。

大政翼賛派のアキレス腱

保守二大政党?! 選挙で三〇五割以上（土井時代）を占める革新支持者はどこへ行くのか? 市民の多くは、平和・憲法改正反対なのに：大政翼賛会みたいな一種の独裁政治に賛成する市民はいるのか? 冷静に考えると「大政翼賛派」の矛盾、アキレス腱が浮かんできます。その第一は、連合幹部をはじめほとんどの活動が上部主導型であることです。一般市民から「憲法改正」の要望など聞かえてきません。連合組合員も、消極的な組合不信から世界的な「民主・人権」の高まりの中で、積極的な幹部不信・批判が高まるでしょう。

第二は、市民の「反PKO・平和意識」を無視した動きです。これでは民社党方針そのものです。今、民社は消滅するかどうかの瀬戸際に立っています。参院選でのPKO賛成の連合候補全滅は将来を暗示してはいないでしょうか。

第三は、社会党県本部・支部・党員らの下からの突き上げ―今までの社会党解体の動きを阻止してきた源泉です。

この第一線の仲間をどう団結させ、組織化していくかがカギです。

不退転の決意で…

たしかに憲法論議にしても護憲を唱えていけば、いい時代ではありません。最近注目されている冷戦終結後―「戦争放棄の日本国憲法を世界に広める」米オーバービー教授、「平和憲法を世界に広める会」や「改憲阻止―新護憲活動」の新登場など、攻めの護憲闘争から学ぶものが多々あると思います。

そして、「労組（幹部）に従属する社会党」に国民的支持が得られる筈はありません。憲法理念を大々的に訴え行動した土井委員長時代の社会党こそ、生き生きとし、かつ国民の圧倒的支持も集中しました。平和・人権・福祉の前進めざす市民感覚に根ざした社会党を創り出すためにどんな事態になっても、不退転の決意で各地域で活動を盛り上げていくにはありませんか。

（千葉・T）

暗雲漂う「改憲」動向と独占資本の狙い(一)

弁護士 加藤晋介

一、出揃った「改憲」発言、「改憲」方針

PKO法案の成立を機に、この国の「国際貢献」の必要が叫ばれ、もはや「改憲」論議のタブーは取り払われたとばかりに、与・野党、連合首脳は「改憲」を語り、それを認めない者には「旧党派」「時代錯誤」のレッテルを貼り、批判を浴びせる始末である。そして、読売新聞は、右翼的知識人を集めて「憲法問題調査会」を構成し、あたかもそれが「国民のため」であるかの如きポーズを取りつつ、改憲提言までして大衆アピールまでするに至っている。

宮沢首相は、「憲法改正は当面政治的日程にのせない」と表明しつつも、それは決して「憲法改正しない」と言うことではない。当面の「政治改革」の目玉とうたった選挙制度改革の行方や、政界再編の行方をにらみながら時機をうかがっているに他ならない。当面は、佐川疑惑や景気対策に忙しく、低支持率のところへこれ以上やっかいな問題は背負い込みたくないというのが本音であろう。派閥の長である渡辺外相や三塚自民党政調会長、派閥の実力者たる梶山自民党幹事長らに次々とアドバルーンを上げさせ、野党と世論の動向をにらみながら、時機到来と見れば「改憲」を打ち出してくることは間違いないところである。何故なら、「改憲」こそが自民党の党是であり、保守、財界が戦略的に構想してきたことに他ならないからである。平成維新の会や日本新党を糾合し、その「革新」ポーズに動揺する野党、労働組合を巻き込みながら、一体日本独占資本とその政府はどの様な「憲法改正」を目論み、どの様な体制を作り出しているのかとされているのか。また、何故にこの時期、そこまで「改憲」の必要性、情勢が高まったのか。まずは、その独占資本側の構想を明らかにしていこう。

一、改憲構想の枠組

1. 各団体から出された「改憲」構想、発言を見ると

- (1) 九条改正と自衛隊の合憲化、海外派兵の正当化(全団体)
- (2) 政党の権利、義務の法制化(読売新聞)
- (3) 立法院の主体性強化(日本新党)
- (4) 衆・参両院制度の見直し(読売新聞、日本新党)
- (5) 首相公選制(中曽根、反小沢グループ)
- (6) 憲法裁判所の設置(読売新聞)
- (7) 国民投票制度の導入(読売新聞、公明党、日本新党、三塚自民党政調会長、山岸連合会長ら)
- (8) 地方分権(平成維新の会、日本新党、公明党)
- (9) 環境権、外国人の権利・義務などの法定(読売新聞、山岸連合会長、鷲尾鉄鋼労連委)

員長)

(10) 教育への公金支出 (読売新聞)

(11) 緊急事態に関する規定の新設 (読売新聞)

(12) 私権の制限 (梶山、三塚、羽田ら自民党首脳)

と一見、バラバラにそれぞれが発言し、統一したものはないかの如く見える。しかし、それを整理し直すとき、彼らの「改憲」構想がどの様なものか、その大枠が浮かび上がってくると言ふべきであろう。

2. まず、右の「改憲」構想は、明白に対外的構想と対内的再編構想に分かれる。

対外的には、既存社会主義陣営の崩壊と冷戦構造の終結という国際情勢の中で、比類をみない労働者搾取の上に国際的な経済大国として成り上がった日本国家を、「国際貢献」の名の下に、政治的、軍事的にも国際的プレゼンスを高めるべく、軍隊の容認、その海外派兵を憲法上、正面から認めさせようとしているのである。「国連中心主義」、あるいは「国際貢献」の美名の下に行われつつあるものの、その実は、国連を道具とした北側の大国の支配の恒常化と、今後市場進出を図るであろう中国、東南アジア等での日本独占資本の投資市場の安全確保でしかない。既に、市場として成熟し、低成長しか見込めぬ北側先進国に対し、東南アジア、中国の急速な市場開発と、高度の経済成長を見込んで、先進資本主義国の資本は既にシフトしつつあり、戦前の日本帝国主義の悪イメージを払拭しつつ、「国際貢献」の名の下に、この市場を守ろうとしているのである。天皇訪中や、首相の東南アジア歴訪などは、その露払いであったに過ぎない。九条を改正し、軍隊と、海外派兵を「国連」への協力の下に認めようとする点に全団体が言及し、これを是認していることは、国連を道具とし、隠れミノとした帝国主義的進出と支配を肯定する、大政翼賛会ばりの政治が形成されつつあることを物語っている。

そして、先にみた、(11)緊急事態に関する規定の規定や、(12)私権の制限は、軍隊を合理化し、海外派兵まで容認したことに対する当然の手当と解されるものである。

3. 一方、対内的な構想は、立法、行政、司法という、国の権力を構成する三権それぞれについての構想をチェックしてみれば、何を考えているかわかってくる。

まず、立法に関し、(2)政党の権利・義務の法制化は何を意味するか。政党は本来、その自主的な性格を信条とし、その政策アピールを通じて政権を目指すもので、本来権力からの規制なじみにくいものである。この「改正」条項は政党法の制定と、公的資金の投入を意図するものであるが、その結果はどうなるか。一定数以下の弱小政党は排除され、政党としての存立が難しくなるばかりか、反対政策にも国家資金が投入されればその結果体制内化する(即ち、体制批判の自由が制限される)。そればかりか、その様な資金を支給される結果、本来政策をもって支持者を獲得し、その募った資金で活動するという政党の「足」「腰」は弱まり、更には大衆から遊離する傾向を生ずる。独占資本の政党ならいざ知らず、労働者、勤労国民と、その大衆運動に依拠する政党にとって、政党法が如何に危険な「毒まんじゅう」かは、憲法学者の共通の認識ですらある。この様な、足腰の弱った政党と、現在の政界再編の動きを見るとき、独占資本の利益しか代弁しない政党へ統合し、体制内化された政党同士の議会での取引で、重大な事項は決定されてしまうこととな

らう。そして、(3)立法府の主体性強化や、(4)衆・参両院制度の見直しは、その延長線上に出て来るのであって、この様な体制内化した政党の決定であるからこそ、主体性をもたせ重要事項を決定させてもよいし、また非能率な二院制など不要というものである。更に、政党をこの様にしてしまえば、一見民主的に見える、(7)国民投票制の導入も、実は体制内化した政党からの提案に対する民意調達機関化してしまうのであって、その担うところは決して我々の考えるような意味での民主化ではない。

次に行政府についてはどうか。(5)首相公選制については、必ずしも「改憲」を唱える者の中で一致しているわけではない。しかし、軍隊を有し、その力を背景に政治的に国際的存在を示そうとすれば、強い、権限をもった行政府とその長が要請されることだけは間違いないところである。首相公選論者はこのことを強調するのみで、実際には政界再編と、その中で議会の圧倒的多数の支持を受け得る内閣の成立が見込めるならば、首相公選論者も、あえてこれに固執しない性格のものではないかと考えられる。

次いで、司法に関する(6)憲法裁判所設置構想であるが、今日司法の反動化は著しく、立法や行政の追認機関化していることは周知の事実とすら言える。意見対立があり、そこで少数者保護を目的とするのが、憲法裁判所の本来の役割である。しかし、議会を体制内に統合し、強い行政府を構えるとき、そこから任命される憲法裁判官に右の様な役割を期待出来るであろうか。憲法裁判所は、少数者、異論者を効率的に切り捨てていくだけの機関になり下がるのがオチであろう。

また、平成維新の会や日本新党が目玉商品として掲げる「地方分権」はどうか。憲法の定める「地方自治」は、本来中央集権の歯止めとなつて、そして地域住民が、共同体意識のもとに自分のことは自分で決していくという「民主主義における『自己決定』の大切さ」を学ぶところにこそ意義があるとされる。(それ故、地方自治は「民主主義の学校」とも呼ばれる。)平成維新の会等の主張する「地方分権」は単に経済効率等からそれを言うのみで、地方自治の本来の意味は踏まえているとは言いがたい。要は独占資本の投資効率確保のための再編に他ならないのである。

残った(9)環境権、外国人の権利、義務の法定や(10)教育への公金支出も、(9)は国際化のための一定の労働力の手入れとも考えられるし、(10)は、更なる教育再編の一環とも捉えられるものである。

こうして各団体それぞれから出されている一見バラバラの提案、発言を統合した結果見えてくるのは、日本の国際的飛躍(軍隊の容認と派兵による「国際貢献」)を通しての政治的プレレンスの飛躍を共通基盤としながら、これに見あった国内体制を再編しようと言うことでしかない。かつて、中曽根はその首相在任当時、行政改革を断行するに際し、「行政改革で座敷を清め、その向うに新しい憲法を据える」と断言した。そこから約一〇年足らずで、まさにその「改憲」が日程にのぼろうとしているのである。我々は、ただ独占資本の「改憲」構想の狙いを明らかにするに止まらず、情勢がここに迄至った経過、原因を真摯にふり返りつつ、その中から反撃の条件、理論を捜し出し、反撃に立ちあがらなければならぬ。この点については、次稿に譲る。

(つづく)

差別・選別の教育

—— 偏差値問題をめぐって 学習塾の立場から ——

昨年（九二年）秋の教育関係最大の話題といえば、何と言っても、埼玉県教育委員会による、高校入試に際して「業者テストの偏差値を、私立高校に提示しない」という決定であろう。

一、統計処理方法としての偏差値

偏差値というのは、平均値などと同じく資料を統計的に処理する一つの方法に過ぎない。したがって、偏差値それ自体は科学的な根拠をもつし、それなりに有効であり、したがって利用価値もある。偏差値それ自体には、何の罪もないのである。

それが、これほどまでに問題になり、あたかも諸悪の根源が偏差値であるかのように言われるようになったのは、なぜであろうか？ それは、統計処理方法の一つに過ぎない偏差値が、あたかも万能であるかのように独り歩きするようになってしまったからである。

二、偏差値万能を進めた者は誰か？

埼玉県教育委員会の決定に端を発した今回の一連の「騒ぎ」の中で、驚き呆れたことが二つあった。

まず、これまで業者テストを黙認（？）し、偏差値をはじめとする公教育における受験体制を推進してきた、他ならぬ教育委員会から、それらすべてを否定するかのような決定がなされたことである。さらに驚かされ呆れたのは、鳩山邦夫文部大臣の一連の業者テスト批判と実態調査の指示である。

ここまで業者テストの学校への進出を許し、偏差値神話を作り上げたのは、いったい誰だったのか？ 学力テスト・指導要領をはじめとする戦後一貫した文教行政である、と言わねばならない。しかも呆れるのは、もし仮に鳩山文相が本当に業者テストの実態をこれまで知らなかったとすれば、およそ教育行政の長としては恥ずかしい限りであり、その任にある資格はないであろう。また、事実を知りながら、埼玉県教委の動きに「便乗」して何かをしようとしたのであるなら、何をか言わんやである。鳩山文部大臣が、本当に今日の受験状況を憂え、少しでも改善しようという気があるなら、まず何よりも、今日の苛烈な受験競争と管理教育が、自民党とその文教政策によってもたらされた事実の謙虚な反省から、始めるべきであろう。

三、受験競争と競争社会

それにしても、これほどまでに受験競争を過熱させているものは、何であろうか？

それは、このような入試の仕組みが、今日の社会に見事に適応しているからに他ならない。今更言うまでもなく、今日の資本主義社会とは、激烈な競争をその原理としている。そこでは、個々の人間もまた様々に区分けされ序列化される。そして大部分の人間は、で

きるだけ「良い」区分に自分を位置付け、できるだけ良い待遇を受けるべく、自らを猛烈な競争へと駆り立てる。

その準備段階である子供たちの教育にあっても、それは同じことである。その結果、親も子も、できるだけ「程度の高い学校」「良い学校」を目指して、猛烈な競争に走り出すわけである。学歴偏重にしても、同じことである。大学に始まり、各級学校卒ごとに差を作り、さらに学校間にも差をつける。人間を区分けするのになんと上手い仕組みなことか！

批判がいくら繰り返されても、受験競争がなくならず、学歴社会が崩れないのは、このためである。事実、受験勉強などと言うと、子供たちが嫌々やっているように思えるが、そうとばかりは言えない。むしろ子供自身がすすんで、この競争に身を投じている場合も多い。また、親もしかりである。世間一般のブランド志向同様、親も子も大手有名進学塾へ通いたがっている。面白いことに、日頃、今日の教育状況を憂え批判的な人に限って、ご自身のお子さんは有名進学塾に通わせたり有名学校進学に喜々としていることは、枚挙にいとまがないほどである。それは、革新と呼ばれる労働組合幹部にも見られることである。それほどに学歴社会の根は深い、ということであろう。

そして、社会全般の競争がそうであるように、教育の分野においても、競争に勝ち残った者と敗れ去り落ちこぼれる者との、必然的に日々生み出されているわけである。

四、点数の物神化

このような教育状況の中にあっては、いかに合理的に手っ取り早く生徒を区分け選別するが必要になってくる。そこで登場したのが、試験をはじめとする生徒の選別の仕組みとすべての点数化である。ここでも、物事を数値化することと一般の合理性と人間評価の数値化とが混同されて、いつの間にか点数だけが独り歩きすることになってしまった。それはまるで、物が貨幣になった途端に、その後ろにある人間や労働の汗が見えなくなってしまうのと同じように、生徒一人一人は消し去られてしまうのである。

五、知の独占化・知の衰退

面白いことに世間では、このような競争に打ち勝つために、子供たちは勉強漬けになっていると信じられている。本当にそうなのであろうか？

ここで言う勉強が、先に見たような如何に自分を他人よりも高い位置につけるかである以上、物事や社会・人間の本来の姿を知り、これにどのように取り組んでゆくかは、置き忘れられがちになる。知る喜び、考える楽しさはどこかに押しやられてしまう。勉強が楽しかろうはずがない。そして、そのような学習の中では、当然「出来ない者」「ダメな生徒」が生み出され、そのような生徒は、益々学ぼうとしなくなってしまう。また社会一般と同じく、勉強しない子供はやはり勉強しないということもある。

しかも皮肉なことに、親がいわゆる高学歴で社会的にもそれなりの地位にあり高収入の家庭で育った子供が、これまたそれなりに熱心に勉強し、結果として好成绩・高学歴となる現象が現れてきている。東京大学に入学する者の多くが、今や、親も東大卒であったり高学歴・高収入家庭の子弟であることは、その一例であろう。明治維新から一〇〇年以上

を経た今日、教育の分野においても、社会の固定化は進んでいると言える。

しかも問題なのは、そのような高等教育の固定化が、科学的な物の見方・本当の知性を意味していないことである。先に見たように、高等教育の占有者の多くは、もともと現在の社会体制の中で、比較的恵まれた層の者たちである。そして待遇面でも、高学歴ゆえに、それなりの好待遇を受けている。したがって、ごく一般的に言って、今日の社会に対する批判精神は乏しいように思える。ましてや、現在の社会を根本から変えようなどとは考えない。今日の、大新聞をはじめとするマスコミや言論界・行政の上層部が、一見その優秀さを武器に科学性・中立性を装いながらも、結局は今日の社会体制を維持・肯定する役割しか果たしていないのも、その結果であろう。

六、二重教育

ところが一方で、興味深いことが起こっているのである。いわゆる学習塾の隆盛である。世界に名高い「行政指導」に代表されるごとく、日本の資本主義の特質として、行政による規制の強さを上げることができよう。ところが、そんな日本にあって、税務署への届け出（これとて、怠ったからといって直ちに罰せられるわけではない）を除けば、開業にあたり一切の許認可なし、日常の業務内容についても一切の指導・管理がない世界が、未だに存在していたのである。明治の新政府によって学校制度が確立されてから一〇〇年以上たった今日、二重権力ならぬ二重教育状況がうまれている、というわけである。

したがって、公教育たる学校現場において、いくら君が代・日の丸が強制されようが、指導要領によって学習内容が制限されようが、こと塾においては、それら一切が意味を持たなくなってしまうのである。管理教育はもちろん、点数・序列のない教育、受験中心でない教育も可能である。

もちろんこれは、良いことだけを意味しない。学習塾もまた、社会の中に存在しているからである。つまり、先に見たような激烈な競争社会の中に学習塾も置かれているのである、当然ながらそこには、資本の論理が物の見事に貫徹している。大資本がより強いように、大手塾の力は強大である。しかしこれまた社会一般にみられるように、大が常に強いとは限らない。また、むしろ学習塾の多くが、より進学競争を煽ったり、教育産業と呼ばれるような営利主義に走っていることは、周知の通りである。

七、学びの復権を！

このような今日の教育状況の中にあって、人間が人間として生きてゆくための学びを、今こそ取り戻さなければならぬ。そのために、以下の点を提起したい。

①学校現場において

ここまで偏差値絶対の受験体制を生みだし支え、不登校や管理教育をはじめとする様々な問題を作り出してきたのは、塾や予備校ではなく、他ならぬ学校であったことを、謙虚に理解していただきたい。とりわけ、労働組合に結集しそれなりに良心的な教育実践を日々積み重ねられていらっしやる先生方の、今一步のご奮闘を期待したい。

②社会全体との連携

一方で、学習塾が資本の論理に貫かれ、このような公教育の状況を、多くむしろ助長していることも見た。このような状況を変えるには、一部の民間団体の手だけで解決できないことも、また明らかであろう。社会全体が、差別を容認し競争を煽っているからである。したがって、教育を変えようということと社会そのものを人間が人間同士として生きて行く社会に変えてゆくことを、一体のものとして進めてゆく必要がある。

最後に、このような現状の何よりの犠牲者が子供たちであることを、指摘しておきたい。社会全体を差別・選別のない世の中にする運動と固く結び付いた教育実践が、今ほど必要な時はないように思う。

私の読書日誌②

名作、テレビ、そして社会党

カラスを好きだと言う人は、聞いたことがありません。しかし、誰でも知っている、カラスの七ツの子ですが、からすなぞ鳴くの、からすは山で、の美しい詩と、作曲によって、みにくいからすが、大変に美しく表現されて、多くの人達に親しみを与えました。

また、真白き富士の嶺の作詩、作曲は、有名で、特に日本全国の女学生の涙をさそったのです。しかし、当時の一高の秀才十二名は、無断で学校を欠席して、他人の舟を勝手に乗り出してあのような事故にあったのです。

今の世であれば、もしも生きて返っていれば、退学処分となるでしょう。ところが、十二名の死によって、あの美しい作詩、作曲が世に出たために、何も知らない世間の人は、表面だけを見て、十二人の秀才の死を悲しみたたえたのです。

このようなことは、世の中にいっぱいあります。悪いこと、みにくいことも有能な作家、作詩、作曲家の手にかかると、みにくいことが、美しく表現されるのです。ですから、このような意味で、小説、作詩・作曲は、化物的存在だと思えます。

次に、名作と作者の人格とは、関係がないのですが、意外と世間の人は、名作の作家が人格的にもすぐれていると、受けとめているようです。たとえば島崎藤村の『夜明前』、太宰治の、『津軽』の小説は、あまりにも有名です。

しかし、藤村も、太宰も、作品と人格とは関係がないのです。藤村も、太宰も、私生活については、でたらの生活でした。それから、小説、作詩、作曲は、作者の思惑とは関係なく、作品が一人歩きするからこわいのです。今の世の中に、すぐれた作品がないことは、何が原因なのでしょうか。

テレビの影響で、本を読む人が少なくなったかも知れませんが、私はよくも悪くも、テレビ時代の国民に与える影響は、さけて通れない現実だと思います。このような現実を認識して、社会党、労働組合の活動家は、日常活動に取り組みむ必要かと思えます。

(富山 実 62歳)

総評センター解散と地域労働運動

はじめに

県的組織としての「連合長野」の発足は九〇年二月のことでした。また、地域組織として一四の「連合地協」は九一年三月までに結成されました。この間、全労連の地域組織も結成されていますので、労働運動の県下における地方組織は三つの組織が並存していると言えます。

「連合長野」が結成されて三年が経つわけですが、そうしたなかでの地域運動についての課題、問題点等々が編集者から私にいただいたテーマであります。しかしながら、私自身地域労働運動について地区評運動、勤労協等々の運動に直接関わって来たのではなく、松本市職労の運動を通じての関わりであること、又、十分に熟知しての上ではないのですが、折角の機会でありますので、現在の自分なりに問題を整理してみようと思います。

残念な分裂

労戦統一については、「長野県的全的統一」ということが最大の課題であった訳です。しかし、中央レベルでの統一がそうであるように、全的統一となっていないことは残念であるとしか言いようがないでしょう。そして統一に当たって、総評グループについて言えば単産の分裂という経験をしての連合加盟であったり、一部単組の全労連加盟等々であったりした訳です。

とにかく大節として、連合長野と県評センターの二つの組織がそれぞれ運動方針を持って進めて来たことになりました。連合長野で取り組めない課題、すなわち政治的色合いの強い国民的課題については県評センター、地区評センターに結集して取り組むということによって来た訳です。

「総評」の文字が消えても

さて、総評センターは予定より一年早い九三年三月末日をもって解散することを決定しています。九二年で言うならば、自衛隊の海外派兵というPKO法をめぐるの、国民的大反対運動が、平和憲法を守る立場から展開をされました。このような国民的課題が連合の運動にはとり入れられず、県評センター・地区評センターの果たした役割は重要であり、存在の必要性を多くの仲間が認識したと言えます。

これに類するものとしては、原水禁や原発の運動についても言える訳です。こうした課題は選挙闘争において、どの政党を支持し闘うのかという点までふまえ、「社会党・総評ブロック」の根幹を成して来た運動課題は、どうなるのかということが問題となります。

総評センターの解散により、遅くても二年以内には、県評センター、地区評センターも解散の方向であるというのが決定的のよう言われ、政治的運動である社会党支援の受け皿として「社会党と連帯する労組会議」もすでに結成されています。総評労働運動は、総

評、県評、地区評がそれぞれに自主性を保ちつつも、平和と民主主義、地方自治、そして労働者、勤労国民の生活と権利を守り発展させて来た文字どおり皆であったわけですし、「昔軍隊、今総評」と言われる程に独占資本に対して力を持っていったのです。この総評社会党プロックの力の低下が過労死という言葉が生まれるような労働実態を作る一方で、何百億ともいわれるヤミ献金を可能にする程の利益をむさぼる大企業の存在を許しているのも、確かなことです。

「総評」の文字が消えることはしかしながら避けられぬことですが、その運動を各地域で止めるという訳に行くのかという想いです。

地域労働運動の展望

私達自治労の運動と言えども、地域労働運動の歴史の中で成長して来たことは、誰も否定できぬと思います。元来が地方自治に携わる労働者の組合であり、平和と民主主義という土台の上に地方自治の発展もあり得るとい認識をしていますし、その為には護憲ということは切り離すことはできません。反行革のたたかいても、護憲という立場を貫くなかでのたたかいでしたし、地域のすべての労働者との交流を通じて理解を広めたたたかいでした。

中央での事情により、総評センターが店閉いをして、地域での責任を持って運動を進めて来た組織が、そのまま無くなるということは、社会的な責任上もできないと思います。地域労働運動が日本の労働運動の中で果して来た役割は、大きくなることはあっても、決して小さくなることはないと考えますし、総評労働運動の大きな遺産の一つは、何といっても、地域労働運動と平和運動であることは疑いのないところです。

県評センター、地区評センターの解散について、その後の運動や組織のあり方については、中央に準ずることを基本に、各県、各地区の判断にゆだねるということのようです。地域労働運動に展望はあるのかということが、私達にとって大きな問題なのです。

地域での「統一」運動

松本地区評センターは、県下でも数少ない専従オルグを置く組織として存続しています。運動は「人と金と連絡」が大切だと言われるのですが、金を出すのも連絡するのも人であります。そして人の配置がされていることの重要さを先ず感じるわけです。

九二年一年間振り返ってみると、松本市長選挙では連合は二つに割れ、両陣営に分かれて闘うことになりました。九二票という僅差で革新市長は保守にとつて替えられてしまいました。地区評センターを軸に、全労連、社会党・共産党が共に闘うことができた意義はそれなりに大きかったと思います。PKO法反対の集会、一〇・二一国際反戦デー、あるいは一二・八不戦の集いを、地区評センターを軸に、社会党・共産党その他民主団体とともに共闘できているからです。

九二年一〇月は、松本職安管内で一三一人の首切りがあり不況の波が身近に押し寄せて来ていることを示しました。松本地区評には、首切りにあったが、退職金を支払われなかったという未組織労働者からの相談が相次いでいます。又、統一教会による霊感商法等の救

済連絡会議を地区評センター内に設置し、対策集会には三〇〇人の組合員・市民が来場し、その後も常設の相談電話への相談が絶えません。

地方自治守る運動センターを

連合の地方組織、地域組織がかつての総評運動が果たしたような機能を持って、運動ができるのなら、これについて異論はないのです。その為の努力を惜しむべきではありません。しかしながら、今の段階では現実的とは言えそうにありません。

県評センター、地区評センターが維持できるならその努力をすべきでしょう。名称変更、組織の改編があるとしても、労働運動や市民運動と結びついた平和運動、政治運動の地域センターの役目を果すものとして再生させる必要があるうと思います。

地域運動を大切にするということは、とりもなおさず、地方自治を大切にするということと、結びつくと考えております。

(長野・N)

◇投稿 新潟からの報告◇

存在感ない日本新党なのに、なぜ？

暖冬が続いていましたが、ここ二、三日は寒波が入っています。資料を少し送ります。例の白根市長選挙の新聞です。現職は特別の失敗もなく、なぜ負けたのかはつきり分かりません。自社相乗り、建設業界、市議員もほとんど付き、絶対に負ける要素のなかった選挙でした。

結果が出るまでは、県内でも特別話題にもならない選挙でした。私もまた相乗りかという程度でした。新人の勝利は、知事選挙に続いての相乗り、年齢が若く何かをやってくれそうだという期待感と思います。その後の津川町長選挙も(三一日投票)四三歳の会社社長の新人が、六二歳の議長に大差で勝っています。一時的な現象かもしれませんが、若さに対する期待があるのではと思います。しかし、新聞によれば白根も津川も今まで選挙運動を余りしなかつた若者(候補と同じか若干の年下中心)がローラをやったようです。既成政党に対する不信がきわめて大きくなっているのではと思います。

次の日曜日に白根市の隣の黒崎町(新潟市側)の町長選挙があります。ここは白根市以上に旧住民(農村部)と新潟市のベットタウンに分れており、新旧住民の人口も拮抗しています。七二歳の朝妻町長(四期)に四三歳の役場の課長が挑みます。この新人には佐川の「新潟ルート」で有名になった元町長の青木が(朝妻町長の間に一回だけ町長になり、その後二度落選)付いているといわれています。この男はきわめて評判が悪いのでしょうかわかりませんが、新人が勝ちそうな気がします。

その結果が出しだい同町の仲間に行くことになっています。

新潟市を中心にする一部事務組合の水道組合の旅費の不正受領が告発騒ぎになりました。

こうしたことは、既成政党の不信をっており、政界再編成の動きと関係があるのでしようか。研究をしたほうが良さそうです(国鉄、自治体労働者へのヤミ・カラ攻撃を思いだします)。

(新潟・K)

資料 県評センターの解散とその後のあり方の現状

(総評センター、九三年一月二〇日)

24	23	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
三重	愛知	静岡	岐阜	長野	福井	石川	富山	新潟	山梨	神奈川県	東京都	千葉県	埼玉県	茨城県	栃木	群馬	福島	宮城	山形	岩手	秋田	青森	北海道	
検討中(6月に結論を出す予定)		93年12月	未定(93年2月から検討開始)	94年10月(予定)解散ではなく移行方式で)	検討中(94年の見込み)	93年1年間討議	検討中(93年9月11日メド)	検討中	93年9月末	94年春	92.12.18解散	未定	93年11月初旬	早ければ93年5月ごろ	94年12月以前	93年8月末(三役会議の合意)	未定(現在、継承課題を連合官城と協議中)	未定	94年2月末	検討中	94年3月	93年9月	94年3月までに	
未定	年おくれ	年おくれ	県評センターより112年おくれ	県評センターと同じ	未定	95年後参議院選挙まで存続	できるだけタイムラグをおかない方向で検討中	県評センターと同時期で協議中	連合の「地区協」が出来るまで存続	95年までは連合地協・地区問題で保存	91年12月192年2月の間に解散済	未定	県評センターとはタイムラグ	カ月おくれ	未定	93年12月末までに解散(三役会議の合意)	県評センターと同時期の方向で討議	未定	94年2月末	検討中	秋田は94年3月、その他は93年10月メド	93年10月(112カ月おくれ)	93年1012月までの間	
検討中(平和・環境・人権にふさわしい名称)	検討中	検討中	未定	検討中(93年7月末に集約の予定)	未定	石川県環境平和センター(略称 平和センター)	連帯する富山県労働組合会議	検討中	山梨平和センター労働組合会議(略称 平和労働会議)	〇〇〇〇〇〇県民会議	平和・民主主義・東京労働組合会議(略称 東京労働組合会議)	検討中	検討中(93.3.1準備会内で内定の予定)	新・県労センターがのぞましい(臨時検討委員会の答申)	検討中	未定	未定(政治と平和・国民運動を一本化した組織)	未定	山形県平和運動推進労働組合センター(仮称 山形県平和センター)	平和・環境若手県民会議(仮称)	未定(案案づくりに入ったころ)	青森県平和推進労働組合会議	北海道平和運動センター	
検討中		93年10月(予定)	前 県評センター解散	検討中	未定	94年1月(予定)	検討中(93年9月11日メド)	検討中	県評センター解散の2カ月前	93年前半または93年秋	92.12.18結成(33組合45万人)	93年3月を予定してきたが、若干おくれる	検討中	93年3月メド	「94年8月までに検討したい」	93年6月発足・9月始動(三役会議の合意)	未定	未定	93年11月	93.4.28(臨時総会で決定)	未定	93年4月	93年秋ごろ	解散後の組織

理念なき現実主義は墮落

今は昔になったが、ケネディが史上最年少のアメリカ大統領になったとき、これにあやからうと演説のやり方、ヘアスタイルまで真似る保守系の若手議員がかなりいた。日本人の物真似好きは政治の社会まであるのだなあ、と感心したことを覚えている。

今度もクリントン大統領の若さに影響されて、盛んに「世代交代」論が横行している。三十代、四十代の社会の中堅がエネルギーシユに、それぞれの分野で「シッパ」を發揮して活動することは、社会進歩のために重要であることは誰もが認めることである。

しかし、問題は進む「路線」や「方針」があるのか。政治のうえで、政治哲学をもつて具体策がしっかりしているのかどうかである。困難な情勢のなかでも、自らの理念を現実の社会に貫く気概があるのかということである。内外の政治史を見てもことは年齢の老若ではない。

ケネディ大統領は、ニューフロンティアの旗印を掲げて、ソ連との間に初の部分的核実験停止条約締結や、内政では都市、貧困、教育、人種などの困難な問題に取り組んでいる。

ことに人種問題では、新公民権法を提案し差別撤廃に力をつくした。クリントン新大統領はアメリカの荒廃した内政、ことに経済再建に力を集中しようとしている。そこには国民に支持される哲学があり現実性がある。

日本社会党は、田辺委員長長の「世代交代」論によって、五十代の山花委員長、四十代の赤松書記長が実現した。結党以来の「危機」の中にある社会党が若い執行部の魅力で乗り切ろうということである。その気持はよくわかるが、イメージチェンジ策で党の危機を乗り切れるほど現実には甘くないのではないか。

社会党の「政権党」への道はけっして自民党（政権党）の改憲論や財界・官僚主導の「現実主義政策」を真似ることではあるまい。現実を正確にみることは大切であるが、ある評論家の「理念なき現実主義は墮落である」という言葉はまことに至言である。

社会党が危機を脱して、他の政治勢力と「連合・連立」して政権をねらうためには、次のような方策、方針を確立して、全党一丸となって政治運動を展開することであろう。

① 党改革というのであれば、まず党内派閥を解散して党役員、国会人事を公平、適材適所に配置すべきである（今の執行部は派閥連合である）

② 労働組合への幹部（機関）依存をやめ、組合員個人が党に参加するようにすべきだ。市民・住民の中へ党が入るべきである。

③ 市町村長、知事などの首長選には必ず他勢力を結集して候補を立て、自民とのなれあいを排すべきだ。

④ 「憲法」を改正する必要はなく、むしろ国民生活、人権を中心に「完全実施」をめざすこと。

⑤ 「連合政権」をめざすならば、政策協定案（ただちに現実でできる政策中心に）を今から明確にして国民の検討を受けることである。（その中に政治改革も含める）

（上野健一・京葉市民新聞より転載）

◇ 読者からのおたより ◇

難かしくなった活動形態 なんとか一部増やしてから送金したいと思っているうちに、たいへんご迷惑をかけてしまいました。活動もごく近い仲間の意志統一に時間がかかり、党の内外の利害を一致させた野合が着々と進められているというのが現状。電通闘争の際もそうでしたが、闘う相手が資本そのものではなくて労働者階級の中での「仲間」と位置付けなければならぬハズの人達が、その代わりとなって立ち向っている。やっかいな活動形態にどうしてもなっています。

(千葉・K)

編集部より 「やっかいな活動形態」も今少しの辛抱のように思われます。階級対立はヨリ鮮明になつていくからです。仲間と議論し方向を定めていきましょうよ。

日常活動ありき 矛盾は深まりつつもそれを力に転化できないジレンマ。主体の強化にもいろんな問題を抱えています。なかなか原則通り進まないのもまた運動の常です。わが職場、地域も例外ではありません。わが力は非力なれど日常活動ありきでがんばり抜く決意です。百の理論より一つの行動を大事に。「社会通信」ガンバレ。

(千葉・O)

編集部より Kさんと同じ悩みをおもちのようですね。最近、農民が書いた本を読んでもおりましたら、「出る杭は打たれる。出すぎた杭は打たれない。出ない杭は腐る」との言葉にブツかりました。ウーンおもしろい!

不良読者だけれど 国労地本の書記局をやめて、すでに三年が経ちました。労組事業団体に再就職しましたが、なかなか厳しいものがあります。労働運動なり社会主義運動への係りがもてないのですが、社会党と社青同だけにはとどまっております。不良読者ではありませんが、全国のいろんな動きがわかる貴誌の健闘をお祈りします。

(群馬・H)

編集部より 新しい任務地での活躍、ご苦労さま。夢を、目的をもちましょうよ。
二部拡大、さらに拡大誌送って 毎回楽しく読んでます。半年前は二部自己負担でガンバってきたかきがあり、今回より全部有料になり、ホツとしてるところです。もつと多くの仲間にといい、拡大誌を送ってください。

(愛媛・T)

編集部より 拡大ありがとうございます。自己負担までしていただいて。心からお礼申し上げます。ご要望、注文等を寄せてください。Tさんの活動の報告も。

「紙ひとえ」読んでます 二一日本が届きさっそく読んでいます。国鉄の「分割・民営化」後、私の職場(郵便局)にも四五名、若い人が入ってきました。一人だけ全通に入り、後は残念ながら全郵政(旧同盟系)に入りました。彼らを見るたびに国鉄時代、どんな闘いをし悩んでいたかをつい考えたくくなります。

(熊本・M)

一万署名にとりくむ 不当な中労委解決案から七ヶ月。未だ命令作業に着手しない中労委の態度は許せません。中労委に決断をせまる「一万署名」運動を雪が降り積もった十二月下旬まで、二ヶ月にわたりとりくみました。地区労を中心とする共闘会議各団体や単産、そして短大の学長等多くの地域の奮闘で一万五千名の地域目標を突破し、現在一万五四一七筆を集約しています。当事者の国労も闘争団、JR組合員そして家族を含めフル活動し、独自目標の五千名を上回る署名を獲得しました。この署名活動の成功を全国に広げ、一九九三年になんとしても中労委に決断をせまります。

(稚内・S)